

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								最低修得単位数		履修方法等
	単位数	中 高	授業科目	単位数	必修	選択	配当年次				中	高	
							1	2	3	4			
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2		○	○	○	○	2	2	
				スポーツ科学講義B	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習A	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習B	2		○	○	○	○			
	外国語コミュニケーション	2	2	英語Ⅰ-a	1		○				2	2	
				英語Ⅰ-b	1		○						
				英語Ⅱ-a	1		○						
				英語Ⅱ-b	1		○						
				英語Ⅲ-a	1		○						
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2		○				2	2		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1 以上	1 以上	日本語表現研究Ⅰ	2	○					22	22	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり54単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修6単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め4単位以上 (4) 書道4単位 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり48単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修6単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め6単位以上 (4) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (5) 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)から国語科教育法Ⅰ及び国語科教育法Ⅱの2科目、計4単位
				日本語表現研究Ⅱ	2	○							
				日本語学概論	2	○							
				日本語文法論Ⅰ	2		○						
				日本語文法論Ⅱ	2		○						
				日本語教育概論	2	○							
				日本語史Ⅰ	2			○	○				
				音声学概論	2			○					
				日本語音声学	2			○					
				日本語学基礎演習	2			○					
	言語学概論	2			○								
	敬語表現法	2			○								
	表記法概論	2				○	○						
	日本文学史	2					○	○					
	近現代文学	2					○	○					
	古典概説	2					○	○					
	古典演習	2					○	○					
	日本語講読Ⅰ	2					○	○					
日本語講読Ⅱ	2					○	○						
漢文学	1 以上	1 以上	漢文学概論	2			○			4	6		
			漢文学講義	2			○						
			漢文学演習Ⅰ	2				○	○				
書道 (書写を中心とする。)	1 以上	-	▲書道Ⅰ	2			○			4	-		
			▲書道Ⅱ	2			○						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	-	-	教職基礎セミナーⅠ(国語科)	2			○			8	8		
			教職基礎セミナーⅡ(国語科)	2			○						
			教職基礎セミナーⅢ(国語科)	2				○					
			教職基礎セミナーⅣ(国語科)	2				○					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8 以上	4 以上	国語科教育法Ⅰ	2				○		8	4		
			国語科教育法Ⅱ	2				○					
			▲国語科教育法Ⅲ	2					○				
			▲国語科教育法Ⅳ	2					○				
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数			28	24					54	48			
教育に関する基礎的理解に 関する科目	10	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2			○			12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2			○						
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2				○					
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2				○					
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2					○				
			教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2					○				
談ひの道 等生時徳 関指等総 導の指 的科 育法 目相 及	10	8	▲道徳教育の理論と実践	2			○			12	10		
			「総合的な学習の時間」の指導法	2				○					
			特別活動論	2				○					
			教育方法論	2				○					
			生徒指導・進路指導論	2					○				
			教育相談	2								○	
関 育 実 践 目 に	7	5	教育実習Ⅰ	3					○	7	5		
			▲教育実習Ⅱ	2					○				
			教職実践演習	2								○	
大学が独自に設定する科目			4	12	教職インターンシップ	4			○	○	-	-	教育職員免許法施行規則に規定する大学が独自に設定する科目の必要単位数(中:4単位、高:12単位)は、本学で定める授業科目等の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数の修得をもってこれに充てる。
備 考	▲:中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中:中学校教諭一種免許状 高:高等学校教諭一種免許状 注1:下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2:必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3:中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。												

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等			
		単位数		授業科目	単位数	必修	選択	配当年次				最低修得単位数		
		中	高					1	2	3	4	中	高	
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位	
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2		○	○	○	○	2	2		
				スポーツ科学講義B	2		○	○	○	○				
				スポーツ科学演習A	2		○	○	○	○				
				スポーツ科学演習B	2		○	○	○	○				
	外国語コミュニケーション	2	2	英語Ⅰ-a	1		○				2	2		
				英語Ⅰ-b	1		○							
				英語Ⅱ-a	1		○							
				英語Ⅱ-b	1		○							
				英語Ⅲ-a	1			○						
英語Ⅲ-b				1			○							
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2		○				2	2			
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1 以上	1 以上	日本語表現研究Ⅰ	2		○				22	22	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり54単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修6単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め4単位以上 (4) 書道4単位 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり48単位以上修得しなければならない。 (1) 国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)から必修6単位を含め22単位以上 (2) 国文学(国文学史を含む。)から必修2単位を含め8単位以上 (3) 漢文学から必修2単位を含め6単位以上 (4) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (5) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)から国語科教育法Ⅰ及び国語科教育法Ⅱの2科目、計4単位	
				日本語表現研究Ⅱ	2		○							
				日本語学概論	2		○							
				日本語文法論Ⅰ	2		○							
				日本語文法論Ⅱ	2			○						
				日本語教育概論	2		○							
				日本語史Ⅰ	2				○	○				
				音声学概論	2				○					
				日本語音声学	2				○					
				日本語学基礎演習	2				○					
	言語学概論	2				○								
	敬語表現法	2				○								
	表記法概論	2					○	○						
	日本文学史	2					○	○						
	近現代文学	2					○	○						
	古典概説	2					○	○						
	古典演習	2					○	○						
	日本語講読Ⅰ	2					○	○						
	日本語講読Ⅱ	2					○	○						
	国文学 (国文学史を含む。)	1 以上	1 以上	漢文学概論	2				○		4	6		
漢文学講義				2				○						
漢文学	1 以上	1 以上	漢文学演習Ⅰ	2				○	○	4	6			
			漢文学演習Ⅱ	2				○	○					
書道 (書写を中心とする。)	1 以上	-	▲書道Ⅰ	2				○		4	-			
			▲書道Ⅱ	2				○						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			-	-						8	8			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			8 以上	4 以上						8	4			
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数			28	24						54	48			
教育に関する基礎的理解に	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	2				○		12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位	
	教師論			2				○						
	教育行政学			2					○					
	教育心理学			2					○					
	特別支援教育論			2						○				
教育課程論	2						○							
談話の道徳に徒間、関指等総合的科目	道徳の理論及び指導法	10	8	▲道徳教育の理論と実践	2				○		12	10		
	総合的な学習の時間の指導法			2					○					
	特別活動の指導法			2					○					
	特別活動論			2					○					
	教育方法論			2					○					
	生徒指導・進路指導論			2					○					
関教する実践科目に	教育実習	7	5	教育実習Ⅰ	3				○	7	5			
	▲教育実習Ⅱ			2				○						
	教職実践演習			2				○						
大学が独自に設定する科目			4	12	教職インターンシップ	4			○	○	-	-		
備考	▲: 中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中: 中学校教諭一種免許状 高: 高等学校教諭一種免許状 注1: 下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2: 必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3: 中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。													

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等				
		単位数		授業科目	単位数	必修	選択	配当年次				単位数			
		中	高					1	2	3	4	中	高		
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2			○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位	
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2			○	○	○	○	2	2		
				スポーツ科学講義B	2			○	○	○	○				
	外国語コミュニケーション	2	2	Integrated English I	2			○					2		2
Listening I-a				1			○								
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2			○					2	2		
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	1以上	1以上	英語学概論 a	2			○	○			16	16	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり42単位以上修得しなければならない。 (1) 英語学から必修12単位を含め16単位以上 (2) 英語文学から英米文学概論a又は英米文学概論bのいずれか2単位を含め4単位以上 (3) 英語コミュニケーション4単位 (4) 異文化理解から2単位以上 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり38単位以上修得しなければならない。 (1) 英語学から必修12単位を含め16単位以上 (2) 英語文学から英米文学概論a又は英米文学概論bのいずれか2単位を含め4単位以上 (3) 英語コミュニケーション4単位 (4) 異文化理解から2単位以上 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)から英語科教育法Ⅰ及び英語科教育法Ⅱの2科目、計4単位	
				英語学概論 b	2			○	○						
				英語教育学概論 a	2			○	○						
				英語教育学概論 b	2			○	○						
				英語音声学 a	2					○	○				○
				英語音声学 b	2					○	○				○
	英語文学	1以上	1以上	英米文学概論 a	2			○	○			4	4		
				英米文学概論 b	2			○	○						
				文学特講Ⅱ-a	2					○	○				
				文学特講Ⅱ-b	2					○	○				
	英語コミュニケーション	1以上	1以上	Integrated EnglishⅣ	2				○			4	4		
				WritingⅡ-a	1				○						
	異文化理解	1以上	1以上	異文化コミュニケーション概論 a	2			○	○			2	2		
				異文化コミュニケーション概論 b	2			○	○						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	-	-	教職基礎セミナーⅠ(英語科)	2			○				8	8			
教職基礎セミナーⅡ(英語科)	2			○											
教職基礎セミナーⅢ(英語科)	2			○											
教職基礎セミナーⅣ(英語科)	2			○											
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8以上	4以上	英語科教育法Ⅰ	2					○		8	4			
英語科教育法Ⅱ	2						○								
▲英語科教育法Ⅲ	2						○								
▲英語科教育法Ⅳ	2						○								
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数	28	24									42	38			
教育に関する基礎的理解	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	教育原理	2				○			12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位	
				教師論	2				○						
				教育行政学	2					○					
				教育心理学	2					○					
				特別支援教育論	2						○				
				教育課程論	2						○				
談ひの道徳に 関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	10	8	▲道徳教育の理論と実践	2			○			12	10			
				「総合的な学習の時間」の指導法	2				○						
				特別活動論	2				○						
				教育方法論	2				○						
				生徒指導・進路指導論	2					○					
				教育相談	2					○					
関する実践科目	教育実習 教職実践演習	7	5	教育実習Ⅰ	3					○	7	5			
				▲教育実習Ⅱ	2					○					
				教職実践演習(中・高)	2					○					
大学が独自に設定する科目		4	12	教職インターンシップ	4					○	4	4	教育職員免許法施行規則に規定する大学が独自に設定する科目の必要単位数(中:4単位、高:12単位)は、本学で定める授業科目等の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数をもってこれに充てる。 さらに、Four Skills for Teaching a及びFour Skills for Teaching bの必修2科目、計4単位以上修得しなければならない。		
				Four Skills for Teaching a	2					○				○	
				Four Skills for Teaching b	2					○				○	
				小学校英語基礎概論Ⅰ	2				○	○				○	
				小学校英語基礎概論Ⅱ	2				○	○				○	
備考	▲: 中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中: 中学校教諭一種免許状 高: 高等学校教諭一種免許状 注1: 下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2: 必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3: 中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。														

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等			
		単位数		授業科目	単位数	必修	選択	配当年次				最低修得単位数		
		中	高					1	2	3	4	中	高	
文 部 科 学 省 令 で 定 め る 科 目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2			○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2			○	○	○	○	2	2	
		スポーツ科学講義B	2	2	2			○	○	○	○	2	2	
		スポーツ科学演習A	2	2	2			○	○	○	○	2	2	
スポーツ科学演習B		2	2	2			○	○	○	○	2	2		
外国語コミュニケーション	Integrated English I	2	2	2			○				2	2		
	Listening I-a	1	1	1			○				2	2		
	Listening I-b	1	1	1			○				2	2		
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2			○				2	2		
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	英語学	1 以 上	1 以 上	英語学概論 a	2			○	○			16	16	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり42単位以上修得しなければならない。 (1) 英語学から必修12単位を含め16単位以上 (2) 英語文学から英米文学概論a又は英米文学概論bのいずれか2単位を含め4単位以上 (3) 英語コミュニケーション4単位 (4) 異文化理解から2単位以上 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり38単位以上修得しなければならない。 (1) 英語学から必修12単位を含め16単位以上 (2) 英語文学から英米文学概論a又は英米文学概論bのいずれか2単位を含め4単位以上 (3) 英語コミュニケーション4単位 (4) 異文化理解から2単位以上 (5) 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目8単位 (6) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)から英語科教育法Ⅰ及び英語科教育法Ⅱの2科目、計4単位
				英語学概論 b	2			○	○					
				英語教育学概論 a	2			○	○					
				英語教育学概論 b	2			○	○					
				英語音声学 a	2			○	○	○	○			
				英語音声学 b	2			○	○	○	○			
				英語史	2			○	○	○	○			
				英語教育特講Ⅰ-a	2			○	○	○	○			
	英語文学	1 以 上	1 以 上	英米文学概論 a	2			○	○			4	4	
				英米文学概論 b	2			○	○					
				文学特講Ⅱ-a	2			○	○					
				文学特講Ⅱ-b	2			○	○					
	英語コミュニケーション	1 以 上	1 以 上	Integrated EnglishⅣ	2			○				4	4	
				WritingⅡ-a	1			○						
				WritingⅡ-b	1			○						
	異文化理解	1 以 上	1 以 上	異文化コミュニケーション概論 a	2			○	○			2	2	
異文化コミュニケーション概論 b				2			○	○						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								○	○					
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)				8 以 上	4 以 上				○	○		8	4	
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数				28	24							42	38	
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			10	10	教育原理	2			○		12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)					教師論	2			○				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					教育行政学	2			○				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					教育心理学	2			○				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					特別支援教育論	2			○				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)					教育課程論	2			○				
談 び の 道 徳 等 生 徒 に 徒 間 、 指 導 的 な 学 習 に 関 す る 指 導 的 な 学 習 相 及	道徳の理論及び指導法			10	8	▲道徳教育の理論と実践	2			○		12	10	
	総合的な学習の時間の指導法					「総合的な学習の時間」の指導法	2			○				
	特別活動の指導法					特別活動論	2			○				
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					教育方法論	2			○				
	生徒指導の理論及び方法					生徒指導・進路指導論	2			○				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					教育相談	2			○				
関 教 育 の 実 践 目 に	教育実習			7	5	教育実習Ⅰ	3			○		7	5	
	▲教育実習Ⅱ					2			○					
	教職実践演習					2			○					
大学が独自に設定する科目				4	12	教職インターンシップ	4			○	○	4	4	教育職員免許法施行規則に規定する大学が独自に設定する科目の必要単位数(中:4単位、高:12単位)は、本学で定める授業科目等の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数をもってこれに充てる。さらに、Four Skills for Teaching a及びFour Skills for Teaching bの必修2科目、計4単位以上修得しなければならない。
Four Skills for Teaching a			2					○	○					
Four Skills for Teaching b			2					○	○					
小学校英語基礎概論Ⅰ			2			○	○	○	○					
小学校英語基礎概論Ⅱ			2			○	○	○	○					
備 考	▲:中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中:中学校教諭一種免許状 高:高等学校教諭一種免許状 注1:下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2:必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3:中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。													

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等								履修方法等		
		単位数		授業科目	単位数	必修	選択	配当年次				最低修得単位数	
		中	高					1	2	3	4	中	高
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2		○	○	○	○	2	2	
				スポーツ科学講義B	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習A	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習B	2		○	○	○	○			
外国語コミュニケーション	2	2	漢語基礎Ⅰ	2		○				2	2		
			漢語基礎Ⅱ	2		○							
			漢語基礎Ⅲ	2			○						
			漢語基礎Ⅳ	2			○						
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2		○				2	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	中国語学	1以上	1以上	中国語音声学入門	2			○			8	8	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり44単位以上修得しなければならない。 (1) 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 (2) 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 (3) 中国語コミュニケーション16単位 (4) 異文化理解から必修2単位を含め4単位以上 (5) 各教科の指導法(情報通信技術の活用の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり40単位以上修得しなければならない。 (1) 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 (2) 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 (3) 中国語コミュニケーション16単位 (4) 異文化理解から必修2単位を含め4単位以上 (5) 各教科の指導法(情報通信技術の活用の活用を含む。)から、中国語科教育法Ⅰ及び中国語科教育法Ⅱの2科目、計4単位
				中国語学研究入門	2			○					
				中国語文法Ⅰ	2				○	○			
				中国語文法Ⅱ	2				○	○			
				中国語史Ⅰ	2				○	○			
				中国語史Ⅱ	2				○	○			
				日中言語対照Ⅰ	2				○	○			
	日中言語対照Ⅱ	2				○	○						
	中国文学	1以上	1以上	中国思想研究入門	2			○			8	8	
				中国文学研究入門	2			○					
				古典文学Ⅰ	2				○	○			
	古典文学Ⅱ	2					○	○					
	現代文学Ⅰ	2					○	○					
	現代文学Ⅱ	2					○	○					
	中国語コミュニケーション	1以上	1以上	漢語会話Ⅰ	2			○			16	16	
				漢語会話Ⅱ	2			○					
				漢語会話Ⅲ	2				○				
				漢語会話Ⅳ	2					○			
				漢語実践Ⅰ	2			○					
				漢語実践Ⅱ	2			○					
漢語実践Ⅲ				2				○					
漢語実践Ⅳ	2					○							
異文化理解	1以上	1以上	東アジア比較思想論Ⅰ	2				○	○	4	4		
			東アジア比較思想論Ⅱ	2				○	○				
			中国宗教・文化論Ⅰ	2				○	○				
			中国宗教・文化論Ⅱ	2				○	○				
中国現代史Ⅰ	2					○	○						
中国現代史Ⅱ	2					○	○						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8以上	4以上	中国語科教育法Ⅰ	2				○		8	4		
			中国語科教育法Ⅱ	2				○					
			▲中国語科教育法Ⅲ	2					○				
			▲中国語科教育法Ⅳ	2					○				
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数		28	24									44	40
教育に関する基礎的理解に	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	2			○			12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教師論	2			○					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育行政学	2				○				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2				○				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2					○			
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2					○						
関徒時道徳等、科目、総合的相対的な学習に生	道徳の理論及び指導法	10	8	▲道徳教育の理論と実践	2			○		12	10		
	総合的な学習の時間の指導法			「総合的な学習の時間」の指導法	2				○				
	特別活動の指導法			特別活動論	2				○				
	教育の方法及び技術			教育方法論	2				○				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生徒指導・進路指導論	2							○	
	生徒指導の理論及び方法			教育相談	2							○	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法													
関教する実践目に	教育実習	7	5	教育実習Ⅰ	3				○	7	5		
	▲教育実習Ⅱ			2				○					
	教職実践演習			2					○				
大学が独自に設定する科目		4	12	教職インターンシップ	4				○	○	-	-	教育職員免許法施行規則に規定する大学が独自に設定する科目の必要単位数(中:4単位、高:12単位)は、本学で定める授業科目等の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数の修得をもってこれに充てる。
備考	▲:中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中:中学校教諭一種免許状 高:高等学校教諭一種免許状 注1:下位年次配当科目の履修は認められますが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2:必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3:中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。												

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			本学で定める授業科目等							履修方法等			
	単位数	中 高	授 業 科 目	単 位 数	必 修	選 択	配 当 年 次				最 低 修 得 単 位 数		
							1	2	3	4	中	高	
文部科学省令で定める科目	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2		○	○	○	○	2	2	次のとおり修得しなければならない。 1 日本国憲法2単位 2 体育から2単位 3 外国語コミュニケーションから2単位 4 情報機器の操作2単位
	体育	2	2	スポーツ科学講義A	2		○	○	○	○	2	2	
				スポーツ科学講義B	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習A	2		○	○	○	○			
				スポーツ科学演習B	2		○	○	○	○			
外国語コミュニケーション	2	2	漢語基礎Ⅰ	2	○					2	2		
			漢語基礎Ⅱ	2	○								
			漢語基礎Ⅲ	2		○							
			漢語基礎Ⅳ	2		○							
情報機器の操作	2	2	学修の基礎Ⅲ-b(情報リテラシー)	2		○				2	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	中国語学	1以上	1以上	中国語音声学入門	2			○			8	8	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり44単位以上修得しなければならない。 (1) 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 (2) 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 (3) 中国語コミュニケーション16単位 (4) 異文化理解から必修2単位を含め4単位以上 (5) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)8単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり40単位以上修得しなければならない。 (1) 中国語学から必修4単位を含め8単位以上 (2) 中国文学から必修4単位を含め8単位以上 (3) 中国語コミュニケーション16単位 (4) 異文化理解から必修2単位を含め4単位以上 (5) 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)から、中国語科教育法Ⅰ及び中国語科教育法Ⅱの2科目、計4単位
				中国語学研究入門	2			○					
				中国語文法Ⅰ	2				○	○			
				中国語文法Ⅱ	2				○	○			
				中国語史Ⅰ	2				○	○			
				中国語史Ⅱ	2				○	○			
				日中言語対照Ⅰ	2				○	○			
	日中言語対照Ⅱ	2				○	○						
	中国文学	1以上	1以上	中国思想研究入門	2			○			8	8	
				中国文学研究入門	2			○					
				古典文学Ⅰ	2				○	○			
				古典文学Ⅱ	2				○	○			
				現当代文学Ⅰ	2				○	○			
	現当代文学Ⅱ	2				○	○						
	中国語コミュニケーション	1以上	1以上	漢語会話Ⅰ	2		○				16	16	
				漢語会話Ⅱ	2		○						
				漢語会話Ⅲ	2			○					
				漢語会話Ⅳ	2			○					
				漢語実践Ⅰ	2		○						
				漢語実践Ⅱ	2		○						
				漢語実践Ⅲ	2			○					
	漢語実践Ⅳ	2			○								
	異文化理解	1以上	1以上	東アジア比較思想論Ⅰ	2				○	○	4	4	
				東アジア比較思想論Ⅱ	2				○	○			
中国宗教・文化論Ⅰ				2				○	○				
中国宗教・文化論Ⅱ				2				○	○				
中国現代史Ⅰ	2				○	○							
中国現代史Ⅱ	2				○	○							
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8以上	4以上	中国語科教育法Ⅰ	2				○		8	4		
			中国語科教育法Ⅱ	2				○					
			▲中国語科教育法Ⅲ	2				○					
			▲中国語科教育法Ⅳ	2				○					
教科及び教科の指導法に関する科目最低修得単位数		28	24					44	40				
教育に関する基礎的理解に	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原理	2			○		12	12	1 中学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり31単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目12単位 (3) 教育実践に関する科目7単位 2 高等学校教諭一種免許状取得の所要資格を得ようとする者は、次のとおり27単位修得しなければならない。 (1) 教育の基礎的理解に関する科目12単位 (2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目から、「総合的な学習の時間」の指導法、特別活動論、教育方法論、生徒指導・進路指導論、教育相談の5科目、計10単位 (3) 教育実践に関する科目から、教育実習Ⅰ及び教職実践演習(中・高)の2科目、計5単位	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教師論	2			○					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育行政学	2				○				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2			○					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	2				○				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論	2				○				
関する道徳的、社会的、教育的、法的、学問的及び生活の	道徳の理論及び指導法	10	8	▲道徳教育の理論と実践	2		○			12	10		
	総合的な学習の時間の指導法			「総合的な学習の時間」の指導法	2			○					
	特別活動の指導法			特別活動論	2			○					
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			教育方法論	2			○					
	生徒指導の理論及び方法			生徒指導・進路指導論	2				○				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			教育相談	2				○				
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談	2				○							
教育実践に	教育実習	7	5	教育実習Ⅰ	3				○	7	5		
	教職実践演習			▲教育実習Ⅱ	2				○				
				教職実践演習(中・高)	2				○				
大学が独自に設定する科目		4	12	教職インターンシップ	4				○	○	-	-	教育職員免許法施行規則に規定する大学が独自に設定する科目の必要単位数(中:4単位、高:12単位)は、本学で定める授業科目等の教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数の修得をもってこれに充てる。
備 考	▲:中学校教諭一種免許状取得希望者は必修 中:中学校教諭一種免許状 高:高等学校教諭一種免許状 注1:下位年次配当科目の履修は認められませんが、上位年次配当科目の履修は認められません。 注2:必修・選択の区分及び最低修得単位数は卒業要件とは異なります。 注3:中・高両方の免許状取得希望者は、両方の取得要件を満たすよう履修してください。												